

夏号

第141号

財団法人 山梨県交通安全協会

発行所 山梨県交通安全活動推進センター TEL (055)-237-7827
〒400-0064 甲府市下飯田一丁目13-23
(ホームページ <http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>)

- | | | | | |
|----------|-----------|------------|----------|-----------|
| 甲府交通安全協会 | 南甲府交通安全協会 | 小笠原交通安全協会 | 韭崎交通安全協会 | 長坂交通安全協会 |
| 鰍沢交通安全協会 | 南部交通安全協会 | 市川交通安全協会 | 石和交通安全協会 | 日下部交通安全協会 |
| 塩山交通安全協会 | 都留交通安全協会 | 富士吉田交通安全協会 | 大月交通安全協会 | 上野原交通安全協会 |

- | | | | |
|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 自動車安全運転センター山梨県事務所 | 社団法人・山梨県トラック協会 | 山梨県タクシー協会 | 社団法人・山梨県バス協会 |
| 山梨県自動車販売店協会 | 社団法人・日本自動車連盟山梨支部 | 社団法人・山梨県自動車整備振興会 | 山梨県軽自動車協会 |
| 山梨県二輪車安全普及協会 | 山梨県自転車軽自動車商協同組合 | 社団法人・山梨県建設業協会 | |



保育園で開いた交通安全教室。大月安協会員らから横断歩道の渡り方を学ぶ園児たち =大月市の大月保育園

やめよう 無謀運転・暴走行為

夏の交通事故防止県民運動

7月21日から8月20日

交通安全カレンダー

- 7月21日～8月20日 夏の交通事故防止県民運動
- 9月 秋の全国交通安全運動
- 10月 山梨県中学生交通安全弁論大会
- 12月 年末の交通事故防止県民運動
- 平成15年
- 1月 交通安全推進県民大会
- 4月 春の全国交通安全運動
- 6月 交通安全子供自転車山梨県大会
- 二輪車安全運転山梨県大会

夏の交通事故防止県民運動が、七月二十一日から八月二十日までの三十一日間実施されます。この時期は、夏の行楽シーズンと児童・生徒の夏休みが重なって交通事故の多発や暴走族の活動激化が予想されます。このため県民が主役となって取り組む参加・実践型の交通安全運動を推進する中で交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るのが今回の運動の目的です。交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、事故防止につなげます。

運動の重点は①シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底②高齢者子どもとの交通事故防止③若者の無謀運転及び暴走族の追放④飲酒運転の絶滅です。山梨県交通安全協会では、県、県警をはじめ関係機関・団体と連携して、地域に密着した街頭指導や交通安全活動などを繰り広げ、運転者・歩行者・特に高齢者に交通安全の大切さを呼び掛けま

内容紹介

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 2面 理事・評議員会と平成13年度事業報告 | 6面 安協の見舞金制度 |
| 3面 子供自転車・二輪車安全運転県大会 | 7面 道路交通法の主な改正点 |
| 4、5、6面 各地区安協の活動 | 8面 協賛5団体の交通安全活動 |

▼山梨県内の国道・県道及び市町村道の総延長は、一万五千〇〇〇キロメートルで日本列島の長さの約三・五倍に当たるといわれています。また、運転免許保有者は今年五月末現在、五十六万八千人余りに達し、十六歳以上の免許適齢人口に占める割合では一・三人に一人という高率です。さらに県内外の車両によって交通量が増え、高齢化社会や夜型社会の進展なども加わって、県内の交通環境は量的、質的に大きく変化しつつあります。

▼道路環境面では道路幅が狭く、カーブや交差点が多いなどの事情もあり、交差点やその付近で発生する事故は全事故の半数以上を占めています。

▼交差点やその付近での交通事故を防止するためには、例えば

- ・一時停止場所では停止したのち徐行しながら左右の見通しがきくところまで進み、再度停止して安全を確かめて進行する。
- ・左右からの車両の有無をカーブミラーだけに頼ると、映らないで見落とすことがあるためカーブミラーだけを頼りにしない。
- ・大型車の後ろを走りながら交差点を通過する時には左右の安全を確認して進行する。
- ・など道路状況に応じたきめ細かい気配りが大事です。

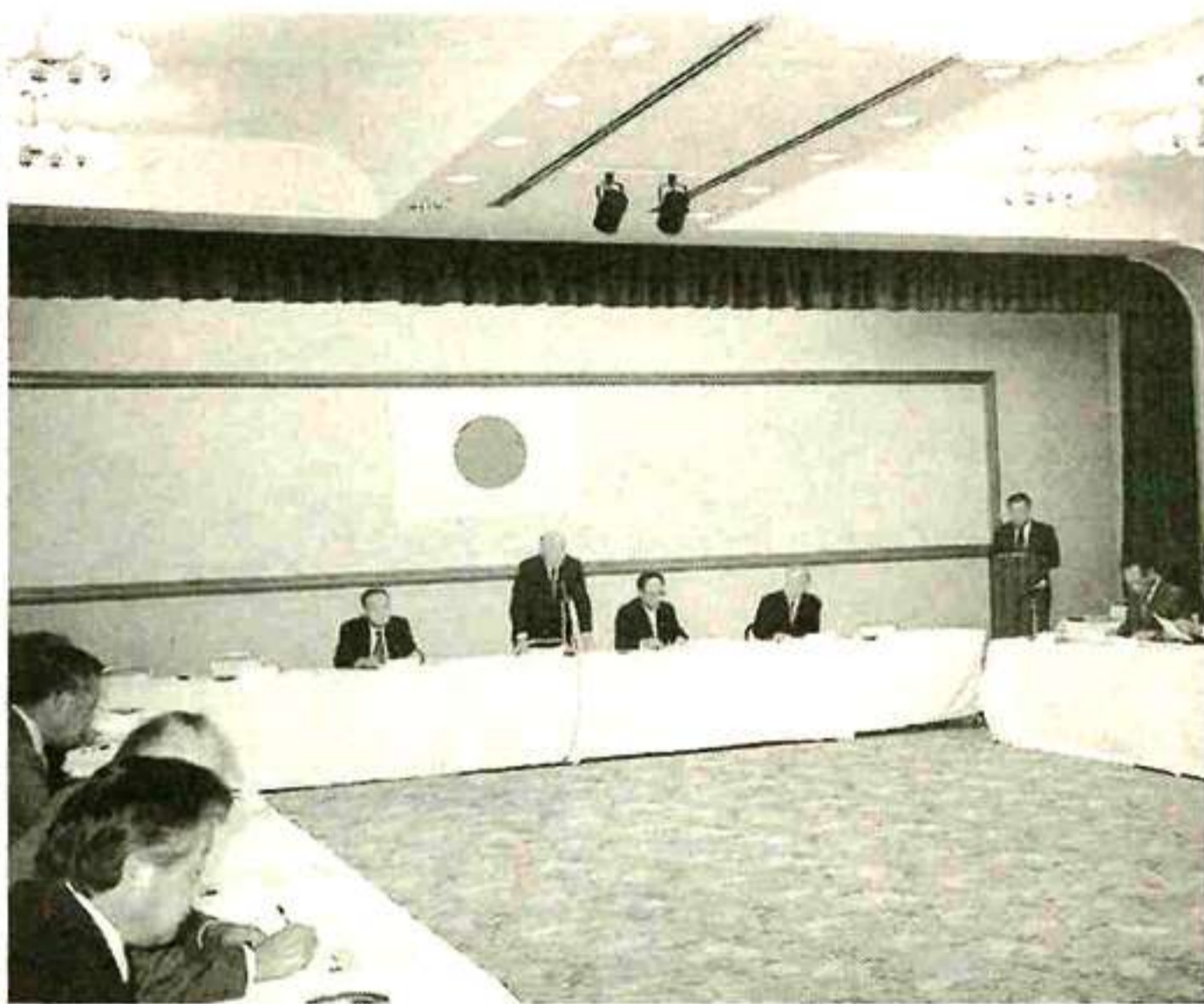
▼安全で快適な交通社会を実現するため交通社会に関係するすべての人の力を結集し、交通事故防止に努めたいものです。

611

交通安全活動の中核に

県安協が理事・評議員会

平成13年度事業・決算を承認



平成13年度の事業・決算を承認した県交通安全協会の理事・評議員会
=甲府・ニュー機山

財団法人山梨県交通安全協会は五月二十八日、甲府市のニュー機山で理事・評議員会を開きました。最初に、秋山登副会長が「交通を取り巻く環境は、非常に厳しくなって

山梨県交通安全協会は、平成十三年度事業計画に基づき、①交通安全教育方針に基づく段階的、体系的な交通安全教育の推進②シートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底及び啓発活動の推進③歩行者・自転車利用者、特に高齢者と子供の交通事故防止の徹底④飲酒運転追放活動の推進⑤反射材着用の推進⑥の5点を活動の重点として推進しました。具体的な事業内容は、次の通りです。

おり、安協活動も多様化を求められる時代となっていることから、県安協が交通安全の中核となって県民に呼び掛けたい」とあいさつして、議事に入りました。議事では

①各種の交通安全運動など
②春・秋の全国交通安全運動の啓発活動の一環として、黄色い羽根の配布・新聞及びポスター・チラシなどの広報媒体を活用した広報啓発活動
③街頭キャンペーンの実施
④夏・年末の交通事故防止県民運動などの啓発活動の実施
⑤交通安全推進県民大会の開催
⑥山梨県・山梨県交通安全推進協議会・山梨県警察との連携により、県民6300人が参加して交通安全推進県民大会を開き、各地区交通安全協会婦人部幹部と日本自動車連盟によるチャイルドシート着用指導講習を実施

したほか、アトラクションとして白根町老人クラブの会員による反射材フアンショーを実施
△交通安全功労者・優良運転者等の表彰
長年地域の交通安全活動などに積極的に尽力した交通安全功労者や永年無事故・無違反の優良運転者に対する各種の表彰を行った。
▽全日本交通安全協会会長・警察庁長官表彰 金章2名・銀章5名・銅章103名・優良交通安全協会1協会・その他の団体及び学校4団体(校)

△二輪車・自転車の交通安全対策の推進
二輪車及び自転車の交通事故防止を図るため、次の事業を実施した。
①二輪車の交通安全対策
二輪車安全運転推進委員会の開催
・高校教師を対象とした二輪車安全運転指導員審査の実施・二輪車安全運転推進委員会の開催
②二輪車安全啓発活動
二輪車安全啓発活動の開催
交通安全協会などの団体に対する助成
交通ボランティア及びセーフティドライブチャレンジ作戦に対する支援を実施

△交通安全啓発活動
①各種交通安全活動に対する支援
地区安協、交通安全母の会、高速交通安全協会などの団体に対する助成
交通安全協会、四輪車安全運転実技指導員講習会、高齢者交通安全指導員講習会、違反者・停止処分者指導員講習会などへの派遣
②研修会・講習会
安全運転教育指導者中央講習会、交通安全相談員研修、幼児交通安全教育指導員講習会、四輪車安全運転実技指導員講習会、高年齢者交通安全指導員講習会などへの派遣
③その他
安全運転管理者講習3、022名、行政処分者講習5、411名、原付講習5、265名、運転免許更新講習149、737名、各警察署巡回講習95名、YBS女性ドライバー教室・身体障害者安全運転コンクールへの協力ほか今年2月から交通安全支援員として44名を雇用し、シートベルト着用指導などの交通安全事業を推進した。

県安協 平成13年度の事業報告

全指導員講習会の開催(78名)、高校生を対象とした原付講習会の開催(83回5、091名)、二輪車街頭指導の実施、二輪車安全運転山梨県大会の開催、二輪車安全運転全国大会への参加
②自転車の交通安全対策
自転車安全啓発推進委員会の開催
・自転車安全啓発特別指導員講習会への派遣・交通安全子供自転車山梨県大会の開催・交通安全子供自転車

県内から13人と2団体受賞

近藤昭・久子(甲府)、政門正・喜美代(南甲府)、井上忠男・五美(小笠原)、五味利夫・はる美(韮崎)、浅川捷夫・征子(長坂)、望月辰男・まり子(南部)、依田茂男・眞佐子(市川)、赤澤正三・浜子(石和)、佐藤修・かつ子(塩山)、加藤昇・まさえ(都留)、渡辺日出男・和子(富士吉田)、天野渉・美千子(大月)、中島誠忠・スエ子(上野原)

△優良交通安全協会 甲府交通安全協会(秋山登会長)、塩山交通安全協会(首根富男会長)
▽交通安全協会優良職員
坂本美里(甲府安協)、田中登起子(県安協)、石原陽子(県安協)

地道な日常活動に評価

関東安協連が埼玉で表彰式

関東交通安全協会連合会(那須翔会長)は、五月二十四日、埼玉県さいたま市のロイヤルパインズホテルで交通安全功労者などの表彰式を開きました。

受賞した人たちは、長年にわたっての交通安全のための献身的な努力と、多大な功績が認められた交通安全功労者と優良交通安全協会、さらに交通安全協会の優良職員が表彰されました。

安全運転管理者の講習日程

講習地域	実施月日	会場
甲府	10. 18 (金)	敷島総合文化会館
	10. 25 (水)	
	10. 30 (金)	
	11. 8 (水)	
南甲府	11. 13 (火)	山梨県自治会館
	11. 5 (月)	
	11. 11 (金)	
	11. 15 (月)	
	11. 18 (月)	
	11. 25 (火)	
小笠原	9. 10 (火)	小笠原警察署
	9. 11 (水)	
	9. 13 (金)	
	9. 17 (火)	
韮崎	11. 22 (金)	韮崎市文化ホール
	11. 1 (水)	
	11. 6 (金)	
長坂	8. 23 (金)	長坂町中央公民館
	9. 3 (火)	
	10. 9 (水)	
飯沢	10. 16 (水)	飯沢警察署
	10. 19 (水)	
南部	10. 23 (水)	身延町総合文化会館
	10. 8 (火)	
市川	10. 15 (火)	市川警察署
	10. 29 (火)	
	10. 16 (火)	
	10. 30 (火)	
石和	7. 16 (火)	石和警察署
	7. 30 (火)	
	8. 6 (金)	
日下部	8. 7 (水)	日下部警察署
	8. 30 (金)	
	8. 28 (水)	
塩山	8. 21 (水)	塩山市中央公民館
	9. 4 (金)	
	7. 19 (金)	
都留	10. 4 (金)	富士女性センター
	7. 3 (水)	
	7. 5 (金)	
	7. 23 (火)	
富士吉田	7. 3 (水)	富士吉田市民会館
	7. 5 (金)	
	7. 23 (火)	
	7. 24 (水)	
大月	7. 26 (金)	河口湖中央公民館
	7. 26 (金)	
	8. 2 (火)	
上野原	8. 27 (火)	上野原町民会館
	9. 6 (金)	
	7. 17 (水)	

(注)すでに終了した講習日程についても掲載してあります。予定日に受講されなかった管理者は、都合の良い日を選択するなどして、全員を受講をお願いします。

も承認されたあと、新理事・新評議員を選任しました。最後に、県警本部交通部交通企画課の落合課長が、県内の交通情勢について講話を行い、各理事・評議員は厳しい交通情勢を再認識してより一層事故防止のため取り組みを強めていくことを確認しました



交通安全功労者等表彰式
主催 関東交通安全協会連合会
さいたま・ロイヤルパインズホテル

高根東小Aが団体優勝

小瀬で交通安全子供自転車県大会 個人は藤さん 80人が技術を競う



12校80人の小学生が知識と技術を競った交通安全子供自動車山梨県大会
=甲府・小瀬スポーツ公園

第三十三回交通安全子供自転車山梨県大会(県交通安全協会、県警共催)が六月二十九日、甲府市小瀬スポーツ公園体育館で開かれました。大会は、小学生の自転車安全教育の一環として行われ、県内各地区の代表十二校十

六チーム八十人の選手が参加して、学科六百点、実技五百点の持ち点千点から減点していく方式で、日ごろみがかいた知識と技術を競いました。参加した子供たちはみな真剣な表情で取り組んでいました。

この結果、団体では高根東小学校Aが合計四千七十六点で優勝しました。個人では、高根東小学校Bの内藤理恵選手が、減点わずかに五十三点という高得点で優勝しました。満点者が学科テストで一人、実技テストでも二人いたのをはじめ、学科、実技とも高得点者が多く、レベルの高い大会となりました。

優勝した高根東小学校は七月三十一日・八月一日の両日、東京で開かれる全国大会へ県代表として出場します。入賞者・チームは次の通りです。

- 【団体部門】▽優勝(県警本部長・県安協会長賞、知事賞、管区局長・関東安協連合会長賞) 高根東小A▽準優勝(県警本部長・県安協会長賞) 豊小▽準優勝(県警本部長・県安協会長賞) 高根東小B▽準優勝(県警本部長・県安協会長賞) 北新小B、同A▽6位 増穂小▽7位 境川小▽8位 押原小▽9位 大月東小▽10位 奥野田小
- 【個人部門】▽優勝(県警本部長・県安協会長賞) 内藤理恵(高根東小)▽準優勝 清水幸大(高根東小)▽3位 猪狩優貴(豊小)▽4位



新入生が原付運転講習 園芸高校

原付バイクの安全運転講習を受け新入生 園芸高校
山梨園芸高校(小林則嗣校長)は、校内の二輪車や大型特殊自動車の公認コースが設けられた大型機械研修農場を活用して、新入生を対象に原付安全運転講習を実施しました。生徒に交通安全に関する正しい知識、技術、マナーを修得させる目的です。生徒らは初めて原付バイクへ乗り、正しい運転姿勢、バイクの操作、カーブ・坂道の安全走行など、運転の基本事項を熱心に学びました。

▽県二輪車安全運転推進委員会 県安協と県二輪車安全推進委員会は四月三十日、「原付免許取得時の法定講習」「高校生の二輪車安全運転講習」「高校教師の指導員資格審査の実施」などの諸対策を推進することを決定しました。▽県自転車安全教育推進委員会 県安協と自転車安全教育推進委員会は五月八日、県下小中学校での自転車教室の実施、自転車のマナーアップ対策などを協力して推進することを決めました。

- 坂本遼平(高根東小)▽5位 大野由貴(北新小)▽6位 塩澤彰大(豊小)▽7位 本田祥子(高根東小)▽8位 三井あゆみ(高根東小)▽9位 西室羽純(北新小)▽10位 川口玲(北新小)
- 二輪事故防止へ 安全対策を推進 県安協と各団体

県交通安全協会は各関係団体と二輪車や自転車の事故防止対策を議題に会議を開きました。内容は、次の通りです。

公安委員会聴聞の席上で「罰金はいくらでも払います。何とか取り消しだけは勘弁して下さい。免許が無くなれば会社をリストラされ生活していけません。二度と酒を飲んで運転しません」と弁明していたのは、酒気帯び運転で人身事故を起こした中年男性でした。

また、免許の取り消し処分を受け、一年後に再取得のため処分講習を受講した青年も「免許の無い生活が一年間、長かった一年です。家族、職場の同僚、友人などに大変な迷惑をかけ、免許証の大切さを身を持って感じました。再取得後は

シグナル

運転免許証を大切に 後悔は先に立たず

ゴールド免許を目指して安全運転します」と心に誓っているのが印象的でした。二人とも軽い気持ちでの飲酒が人身事故につながり、相手方への補償、免許の取り消しといった取り返しのつかない結果となってしまった訳です。

を想像しているのでしょうか。普段は、空気や水のようにならないうち「あつて当たり前」無くなって初めて「社会生活をして行くうえで大切なもの」という認識を持つのではないのでしょうか。苦勞し

て取得した運転免許です。軽い気持ちで違反し、無くてはならない大切な資格を失わないよう十分注意してください。

今年六月一日には改正道路交通法が施行されました。主な改正点の一つに悪質違反の点数引き上げがあります。例えば「酒気帯び運転の処罰対象の基準値が、「呼気1リットル中0.25mg以上」から「0.15mg以上」に引き下げられ、「ちょっとぐらいの酒」でも処罰対象となり、0.15以上0.25未満は6点で免許の停止三十日に、0.25以上ですと13点で免許の停

各クラス代表 全国大会へ 八田で二輪車安全運転県大会



二輪車の走行技能を競った県大会 =八田村の山梨自動車学校

第三十二回二輪車安全運転山梨県大会(県交通安全協会共催、県警・県教委など後援)が六月九日、八田村の山梨自動車学校で開かれました。

で競い合うもので、今大会には三十四人が参加しました。各クラスの優秀者は、七月二十八、二十九日の両日、三重県鈴鹿サーキットで行われる全国大会へ県代表として出場することになっています。入賞者は次の通りです。

- 【一般Aクラス】▽優勝(県警本部長賞) 秋山兼一▽準優勝(県安協会長賞) 倉島肇▽準優勝 山口慶一
- 【高校生等クラス】▽優勝(県警本部長賞) 佐野隼人▽準優勝(県安協会長賞) 平井優也▽準優勝 金子竜太
- 【女性クラス】▽優勝(県安協会長賞) 富士池直子▽準優勝(県安協会長賞) 若澤美保▽準優勝 塩田真美子

事故ゼロへ県民意識を高揚

春の全国交通安全運動 各地区で多彩な催し

春の全国交通安全運動は四月六日から十五日までの十日間行われ、山梨県内では約百二十団体が参加して各種の運動を繰り広げました。今年のスローガンは「やめようよ、自分のルールで走るのよ」で①シートベルトとチャイルドシートの着用徹底②高齢者と子供の交通事故防止③飲酒運転など悪質・危険な運転の追放の三つを重点に掲げて取り組みました。期間中の県内の人身事故発生件数は百六十七件、死者六人、負傷者三百一十一人。昨年と比べ件数で二十四件、死者は四人、負傷者は二十一人、それぞれ増え、気を緩めることのできない状況が続いています。県警や安協など関係機関は今後さらに連携を強め、県民に向けて交通安全への意識を高めるよう働きかけていきます。運動期間中の地区安協の活躍ぶりを紹介します。

児童・生徒が「交通安全」誓う 鵜沢



鵜沢交通安全協会（石澤道夫会長）は、児童・生徒の交通事故が増加していることから、増穂商業高校の全校生徒四百二十四人と警察署・安協の関係者が参加して、交通安全と暴走族追放を誓う「交通安全宣言式」と交通ボランティアの委嘱を行いました。式では、生徒会長の込山聖二君が「交通ルールを守り、自分の命は自分で守ります」と宣言文を読み上げ、宣言文に全校生徒が署名・なつ印しました。今後、交通安全キャンペーンへの参加や、子供や高齢者の交通安全に関する支援活動を通じて、地域の交通安全に貢献する予定です。

また、増穂小学校では、二一六年生が参加して交通安全少年団の結団式を行い、六年生の秋山拓也君が「交通ルールを守ってみんなで安全に登下校します」と誓いの言葉を述べ、安協などから横断旗や帽子が贈られました。

自転車や歩行のマナー学ぶ 市川で小学生

市川交通安全協会（八木吉治会長）は運動期間中、管内七カ所で街頭指導所を開設し、赤色と黄色の二種類のパンフレットなどを信号待ちのドライバーに手渡し、交通安全を呼び掛けました。

また市川小学校では、児童に対し自転車の正しい乗り方、交差点の通行方法、横断歩道の正しい渡り方、信号機の見方などをテーマに交通安全全教室を開き、実践を通じて交通ルールやマナーの大切さを知ってもらう機会になりました。さらに同小の全児童に対し、登下校時や夜間に身に付けてもらうよう交通安全事故防止用反射材を配布しました。



管内の小学校における交通安全全教室では、交通安全講話のあつと警察、安協役員の指導を受けながら、子供たちはみんな真剣な顔で、横断歩道の渡り方を体験し学びました。

管内の小学校における交通安全全教室では、交通安全講話のあつと警察、安協役員の指導を受けながら、子供たちはみんな真剣な顔で、横断歩道の渡り方を体験し学びました。

交通安全の実践例
作文を募集します

皆さんの家庭、学校、職場、地域で交通安全について考えたり、話し合った内容や、交通安全につながる日常の会話、独自の工夫などの実践例を作文にしてください。

◇応募期間 7月1日から9月20日（消印有効）まで
◇応募区分 ①小学校低学年（1・2年生）②小学校中学年（3・4年生）③小学校高学年（5・6年生）④中学生⑤父親・母親、一般⑥高齢者（65歳以上の方）
◇応募方法▽小学生及び中学生 四百字詰め原稿用紙3枚以内（なるべく直筆）①応募区分②住所・郵便番号③氏名④学校名⑤学年⑥学校所在地・郵便番号・電話番号⑦明記する▽父親・母親、一般、高齢者 四百字詰め原稿用紙5枚以内。①応募区分②住所・郵便番号③氏名④年齢⑤職業⑥電話番号⑦応募の動機（ポストカードを見てなど）を明記する。

◇送り先 〒101-0002 東京都千代田区外神田2-2-17 共同ビル社日本交通福祉協会 交通安全作文募集係。問い合わせは内閣府政策統括官（総合企画調整担当）付 交通安全作文募集係（03・3581・1182）。（03・3581・1182）
または日本交通福祉協会交通安全作文募集係（03・3255・2081）。



交通安全の願いを託して大型だこを作った甲西町の保育園児たち
小笠原署

園児らがたこ手作り 交通安全の願い託す

○…小笠原

小笠原交通安全協会（名取和久会長）は、運動期間中に二十五事業所千二百二十二人が参加しました。

さまざまな活動を行いました。甲西町の保育園五園の園児が、交通安全を願い、長さ九十センチ、幅六十センチの大型だこを製作し小笠原署に展示しました。

管内六町村では、街頭指導に重点を置いて連日危険な箇所、交差点などでシートベルト着用などドライバーに呼び掛けました。

管内の事業所従業員に対しシートベルト着用の徹底、飲酒運転、悪質危険な運転などについての交通講話も実施、二十五事業所千二百二十二人が参加しました。



自転車の正しい乗り方や交差点の通行方法などをテーマに開かれた交通安全教室
市川小学校

引越のことなら
まずお電話を！

まかせて安心

ISO9002 認証取得
松本引越センター関東甲信地区事業所

松本引越センター
山梨営業所

TEL. 055-222-0222
0120-22-0222
中巨摩郡玉穂町西新居330-7

地道な取り組み「夏」へつなぐ



富士吉田交通安全協会(湯山喜六会長)の婦人部(堀内文字部長)は、運動期間前の三月二十八日、下吉田コミュニティセンターで、部長以下が参加し、運動期間中に街頭指導所で一般の人に配布する交通安全を呼び掛けるラペンダーの句(にお)い袋を作りました。

句い袋は、すべて手作業で、交通安全の願いを託したリースを作った交通ボランティアたち。リースは高齢者が利用する施設へ贈られた。

〓河口湖ハープ館

富士吉田交通安全協会(湯山喜六会長)の婦人部(堀内文字部長)は、運動期間前の三月二十八日、下吉田コミュニティセンターで、部長以下が参加し、運動期間中に街頭指導所で一般の人に配布する交通安全を呼び掛けるラペンダーの句(にお)い袋を作りました。

句い袋は、すべて手作業で、交通安全の願いを託したリースを作った交通ボランティアたち。リースは高齢者が利用する施設へ贈られた。

〓河口湖ハープ館



実験コーナーで、安協会員から説明を受けて交通安全の大切さを実感する住民ら

実験や試乗通じて交通安全を「体験」

〇…上野原

上野原交通安全協会(和田博夫会長)は四月十一日、管

内の交通安全関係機関・団体と協力して、高齢者や家族を対象に「シルバーアンドファミリー交通安全フェア」を開きました。

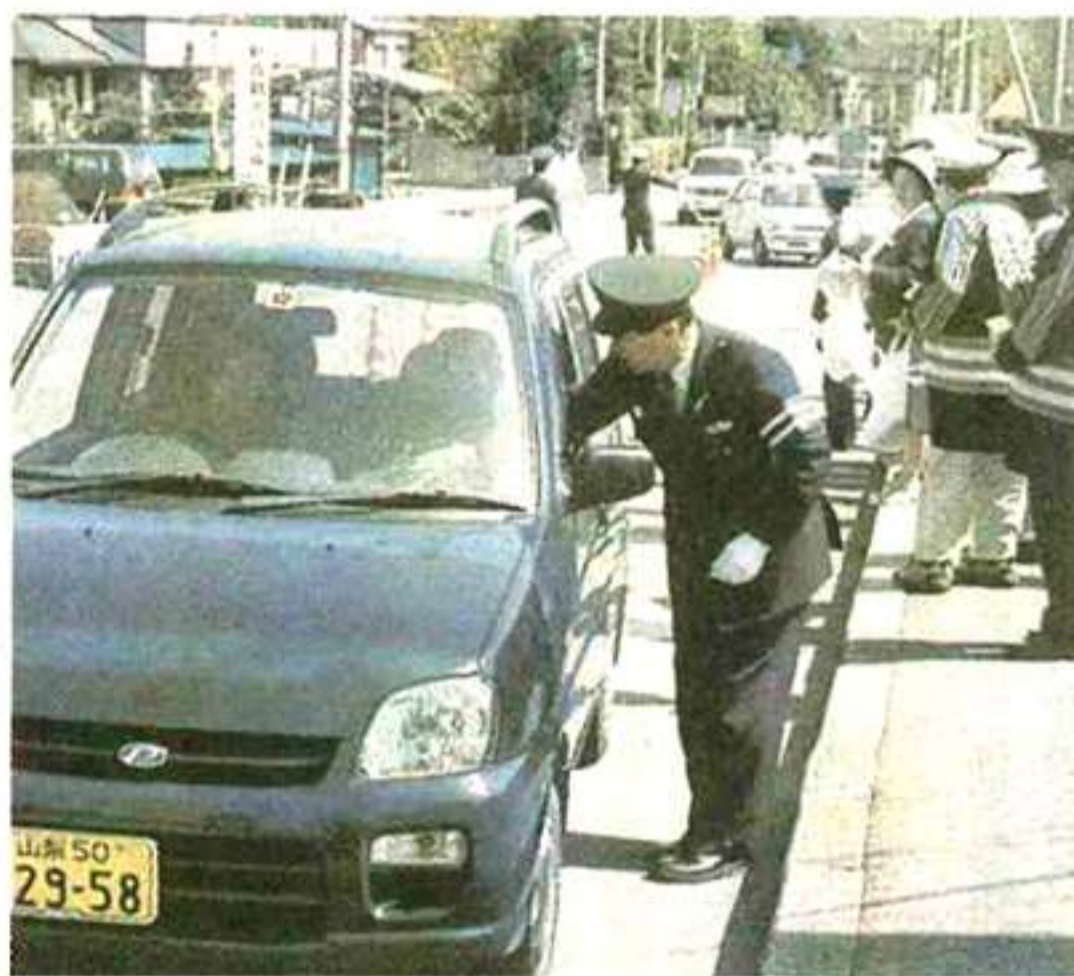
フェアでは、ゆとりの講習、交通安全指導車さちかぜ号による安全教室コーナー、交通安全グッズの販売コーナー、チャイルドシート・エアバックの実験コーナー、パトカー試乗コーナーを設け、大勢の住民が交通安全を「体験」しました。

と標語が書かれたカードを付けたものです。

このほか同安協は、管内保育園・幼稚園・小学校の園児・児童合わせて二千三百人に交通事故防止グッズを贈りました。

通行する車のドライバーに街頭指導で交通安全を呼び掛ける都留安協の会員ら

大月署前では街頭指導所を開設。交通安全祈願祭へも参加、交通事故による死者の冥福を祈り、交通安全を祈願しました。また国道20号などで街頭監視し、交通安全を啓発しました。



都留交通安全協会(三枝時彦会長)は、管内の交通安全機関・団体と協力して四月七日、運動の周知徹底及び交通安全思想の啓発普及を図るため、富士北麓東部振興局から谷村工業高校までのコースで「交通安全鼓笛パレード」を行いました。

事故防止の心がまえ講習

甲府 敷島町の高齢者対象に



交通安全講習で反射材の効果などを学ぶ敷島町老人クラブ連合会のお年寄りたち

甲府交通安全協会(秋山登会長)管内では、敷島町で、増加する高齢者の交通事故防止を図るため、敷島町老人クラブ連合会約九十人を対象に交通安全講習を開きました。

講習では、会場内の照明を消灯して反射材実験を行って反射の効果を確認し、町内の危険箇所や注意箇所をピックアップした「ヒヤリハット地図」を作成し、総合文化会館に掲示しました。

また、運動初日には甲府署で出発式が行われ、安協など関係団体の役員らが事故抑止を誓いました。甲府・県立美術館前で開設した街頭指導所ではセブティレテ

田富の児童162人交通ルール学ぶ

〇…南甲府

南甲府交通安全協会(山下譲二会長)は、運動の初日に、管内交通安全関係団体(百五十八人)と協力して南甲府署駐車場で出発式を実施しました。

田富町の小学生162人を対象に「さちかぜ号」による寸劇などで交通安全を呼び掛けた交通安全全教室Ⅱ田富町総合会館



田富町の小学生162人を対象に「さちかぜ号」による寸劇などで交通安全を呼び掛けた交通安全全教室Ⅱ田富町総合会館

また、ドライバーを中心に黄色い羽根・チラシ・交通安全ひょうたんなどを配布し、運動の周知徹底と安全運転を呼びかけました。

田富支部では、町立総合会館大ホールに田富小・田富南小・田富北小の児童百六十二人が集まり、交通安全教室を開きました。教室では、古川交通課長が交通事故防止を呼びかけた後、「さちかぜ号」による寸劇などが行われました。

高い無事故率

早く優しい地元のための教習

富士吉田交通安全協会経営

山梨県公安委員会指定

岳麓自動車教習所

公認

富士吉田市新西原5-5-1

☎0555-22-1689

普一・二、大型一・二、大特、けん引

自二(合宿施設有)

街頭指導所を開設

鼓笛パレードも

〇…都留

都留交通安全協会(三枝時彦会長)は、管内の交通安全機関・団体と協力して四月七日、運動の周知徹底及び交通安全思想の啓発普及を図るため、富士北麓東部振興局から谷村工業高校までのコースで「交通安全鼓笛パレード」を行いました。

大月署前では街頭指導所を開設。交通安全祈願祭へも参加、交通事故による死者の冥福を祈り、交通安全を祈願しました。また国道20号などで街頭監視し、交通安全を啓発しました。

また高齢ドライバーを対象にした「ゆとりの講習」を開催。街頭指導所を設けたり、危険箇所パトロールなども実施しました。

駅前で通行客に黄色い羽根配布

〇…大月

大月交通安全協会(山下道男会長)は四月六日、JR大月駅前で行客に黄色い羽根と交通安全啓発資料を配布し、交通安全を呼び掛けました。

長坂 県境を超えて合同指導所



長野県白田署管内と県境を超えて合同で開かれた街頭指導所

長坂交通安全協会(伊藤重忠会長)は、長野県白田警察署管内と国道141号線をつなぐに、お互いに県境の垣根を取り除いた

交通安全活動を推進し交通事故防止を図るため、合同街頭指導所を開設しました。開設セレモニーでは、「甲州相撲甚句会」による交通安全

相撲甚句が披露されたほか、交通安全を祈願して地元高根清里小学校の児童による風船飛ばしが行われ交通安全に対する機運を大いに盛り上げ、通行車両にチラシやティッシュユペーパーなど配って安全運転を呼び掛けました。



甲州軍団出陣に合わせて行われた交通安全パレード ー 葦崎市内

係団体と協力して街頭指導所を開設し、通行車両や道の駅利用車両約五百台のドライブ

「安全パレード」でマナー向上呼びかけ
○：葦崎
葦崎交通安全協会(山寺嘉一郎会長)は、四月六日、甲州軍団出陣市内パレードに合わせて交通関係団体による「交通安全パレード」を行いました。

交通安全運動の重点項目などを記載したチラシや交通安全の周知徹底とマナー向上を呼び掛けました。
また、国道141号線「ゆるぎるにらさき」前で交通安全



女性部員50人がけが手当法を学ぶ

○：石和
石和交通安全協会(杉田睦

各小中学校や父兄から「車に分かりやすく、注意を促してくれる効果がある」と感謝されました。

けがの手当や人工呼吸の方法を学ぶ一宮支部女性部員 東八消防本部(三枝力支部長)は、町内で特に各小中学校や交通量の多い危険な交差点十九カ所に「事故多発・一旦停止」の標識を設置しま

安協から

石和交通安全協会は、東八代郡下の六町村に六支部を置き、会員が一丸となって「安全で住みよい東八代地域」の実現に向けて、峡東地域振興局、各町村交通対策本部など関係機関や団体の協力を得ながら、地域に根ざした各種の交通安全活動を推進しています。

安全で住みよい地域めざす

石和安協会長 杉田 睦彦



も多くの交通はふくそうしていまひかえ交通事故の多発が懸念されています。本年五月十五日現在の石和警察署管内の人身事故の発生件数は二百十四件(二十件増)、死者六人(三人増)、傷者二百八十人(二十人増)と、このため事故の絶無を期し、警察署などの指導、アドバイスを得ながら「街頭監視・広報活動」無必要と考え、各町村交通対策本部などの支援協力を得ながら強力に

援などの交通安全事業を実施しています。さらなる記録更新に向け、宮川武仁・芦川支部長以下会員一同精力的に安全活動に取り組んでいきます。厳しい交通情勢の中、時に努力のかけがえなく死亡事故などに接すると挫折しそうになりますが、その都度、安協会員は原点に立ち返って事故絶無を祈願し、「安全で住みよい東八代地域」の実現に向け、身を奮い起こし、日々奮闘しています。

交通安全の旗を作成
小中学生に安全教室
○：塩山
塩山交通安全協会(曾根富男会長)は、運動期間中さまざまな活動を実施しました。

交通安全死亡事故防止を誓い、大和中小学校では模擬信号機を活用して正しい自転車の乗り方と正しい歩行の交通安全教室を開きました。

高年齢者歩け歩け大会
450人が交通安全実践
○：日下部
日下部交通安全協会(天野経廣会長)は四月十日、山梨市在住の高年齢者約四百五十人に参加を呼びかけ、「山梨市高年齢者交通安全歩け歩け大会」

市民総合グラウンドを起点に、高年齢者の事故防止を図るため、夜間反射材の効果について講習するとともに、実際に道路を歩いて正しい交通ルールと歩き方を学びました。

金舞見者に犠牲者
県内の各交通安全協会では、会員が不幸にして交通事故の犠牲者となった場合、または後遺症が生じた場合に金舞見金を贈呈する制度を制定しています。平成十三年四月一日以降交通安全協会に加入した会員が対象です。

安協会員への贈呈制度
全協会会員だったA子さん(五十歳)が、交通事故により亡くなりました。規定に基づき、長坂交通安全協会(会長伊藤重忠)から見舞金10万円を遺族の方に贈呈しました。

自動車や原付自転車には必ず自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう
損害保険代理店
株式会社 **たいよう共済山梨支店**
甲府市丸の内二丁目32-13
日東ビル4階
TEL055-228-0691

道路交通法が変わりました

悪質違反は罰則強化 免許更新の負担軽く

六月一日から道路交通法が改正されました。悪質違反への罰則が強化された一方で、免許証の有効期間が原則五年になるなど更新の負担が軽くなります。高齢者講習の対象年齢は七十歳以上に引き下げられています。主な改正点は次の通りです。

高齢者講習 70歳に引き下げ

〔免許更新の負担軽減〕
○：運転免許証の有効期間は、これまで基本的に三年(優良運転者は五年)でしたが、高齢者、初心者、違反運転者などを除き、原則として五年になり、過去五年間に軽微な違反一回のみの方は五年間更新の負担が軽減されます。
○：更新期間が一月から二カ月に延長され、誕生日の一月前日から一カ月後までとになりました。
○：優良運転者は、住所以外に公安委員会でも更新の申請ができます。



○：うっかり失効したまま六カ月を超えた場合、一年未満の場合は、仮免許試験の技能試験・学科試験が免除され、適性検査のみで仮免許が交付されます。
○：やむを得ない理由で免許が失効しても失効後三年を経過した場合は、再取得の際、これまでは免除されていた技能試験や学科試験を受けなくてはならなくなりました。

高齢講習年齢引き下げ

高齢者による事故防止と高齢者の安全運転教育を充実させるため、高齢者講習、高齢者マークの対象年齢が七十五歳から七十歳になりました。また、チャレンジ講習制度が設けられ、技能テストにチャレンジし合格した人は簡易講習(一時間)を受講すると更新講習が免除されます。

「病気に係る自己申告制度」

免許申請や更新時の申請の際、「病気に係る自己申告欄」の該当項目に記載している

悪質違反の罰則強化

酒酔い運転、酒気帯び運転、無免許運転、ひき逃げなど悪質な違反の罰則や点数が大幅に引き上げられ、これまで呼気15mg以上となり、少しの量のお酒でも処罰の対象となりました。

酒酔い運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
違反点数 0・15・30

死亡事故 もっぱら責任

助かったと認められます。七月二十一日から八月二十日はシートベルト着用徹底甲斐路大作戦の強調期間です。シートベルトの着用について真剣に考えてみましょう。

25未満 6点 0・25以上 13点

無免許運転 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
違反点数 19点
重大交通事故に対する付加点数も次のように変わりました。

ひき逃げ(救護措置義務違反) 付加点数 23点

死亡交通事故を起こせば免許の取り消し(運転者の過失が全く無いか極めて軽微な場合を除く)となります。

シートベルトの効用 真剣に考えてみて 着用徹底大作戦を展開

平成十三年に県内で自動車(二輪車を除く)乗車中に交通事故で亡くなった人は四十六人で、うちシートベルトを着用していなかった人が三十五人。このうち、十五人がシートベルトを着用していれば開始後三十分以内に発生していません。

安全で快適な高速道路にするために

県警高速道路交通警察隊長 堀之内郁三



安全で快適な高速道路にするには、利用するすべての方に「交通安全の一員」という参加意識を自覚していただくことが必要と思われまます。そして、気象条件や道路状況に応じた安全運転を心がける、シートベルトやチャイルドシートを必ず使用するという、ドライバーとして最低限なすべきことを確実に実行していただくことが、究極の交通事故防止対策といえます。高速道路での事故を一件でも減らすため、一人ひとりの理解と協力をお願いいたします。

わき見運転しない⑤路肩走行しない⑥、高速運転安全五則の励行が求められています。また、シートベルトを締めなければ死亡事故などの重大事故に至らなかつたと思われ、事例も少なくなく、シートベルトやチャイルドシートの使用は絶対に欠かすことができません。



安全のために

本県の高速道路は、昭和四十四年三月に中央自動車道の相模湖―河口湖間の供用が開始されて以来、次々と延伸され、五十七年十一月に勝沼―甲府昭和中間が開通し、本格的ハイウェイ時代を迎えました。さらに、本年三月三十日に中部横断自動車道の白根インターと双葉ジャンクション間の供用が開始され、来年三月末には、中央自動車道の上野原―大月間の六車線化工事完成が予定されています。

本県は、高速道路の開通に伴って、首都圏に位置していること、緑豊かな自然環境に恵まれていることなどから、物流の拠点として着目されて大手企業の県内進出が促され、また観光客の増加で観光産業も発展してきています。

業も発展してきています。県内の高速道路は、今や産業、経済、文化の面で県民生活

年比62・5%増、負傷者三百三十八人(前年比4・0%減)、物損事故二千八百四十四件(前年比3・5%増)で、一日当たり四件の交通事故が発生し、一人が死傷しています。特に死者はプラス五人と、前年に比べ著しく増加しています。

高速道路は、人と車が完全に分離された空間で、直線的な原因はわき見運転などの前方不注意が約60%を占め、間接的な原因は降雨や積雪などの路面状況を無視した高速走行が約70%にも及んでいます。

高速道路を安全に走行するためには①安全速度を守る②十分な車間距離をとる③割り込みをしない④

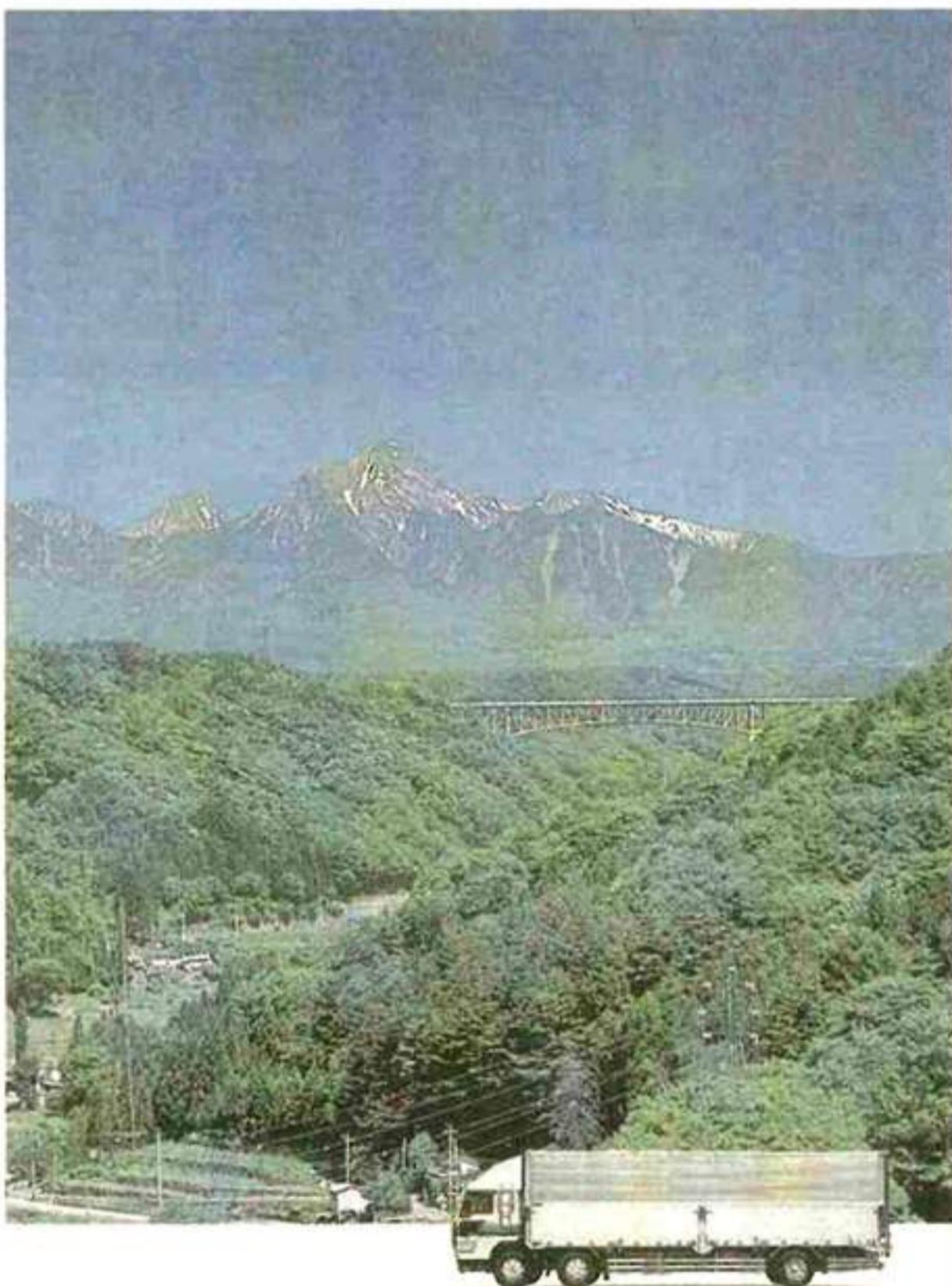
がある場合 付加点数 20点
上記以外の場合 付加点数 13点

山梨県のシートベルト着用率



平成13年 全国ワースト1位 67.7%
平成12年 全国ワースト1位 64.8%
平成11年 全国ワースト1位 63.9%

県トラック協会



守ります 流通と環境

私たちはトラックは、この美しい自然を守っていくことと、車の普及促進など、環境問題 P M (浮遊粒子状物質) など

の環境対策に、業界をあげて取り組んでいます。私たちがトラックが一年間に運ぶ荷物の量は約六十億ト。日本の物流の90%を占め、生鮮食料品はほぼ100%がトラックで運ばれています。一年間にトラックが全国各地を走る延べキロ数は約六百四十億。地球と月の間を八万回以上も往復する距離になります。私たちの暮らしに必要なものを日本中に運ぶトラックは、体の中で栄養や酸素を運ぶ血液のようになってはならないもの。

自動車安全運転センター

無事故・無違反証明書または運転記録証明書を申し込まれた方が、一年以上事故・違反の記録がないときに、安全運転者であることを表すSDカードをお渡ししています。SDカードは、安全運転の経歴を象徴するもので、こ

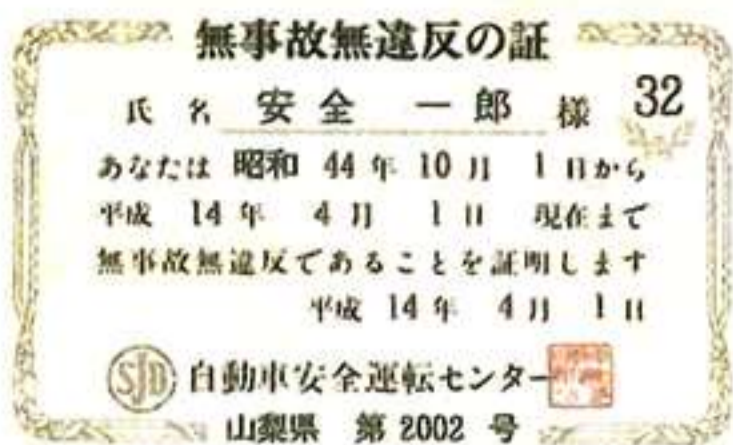
持っていますか SDカード

安全運転の経歴を証明

10年以上	金色
4年~9年	銀色
2年~3年	水色
1年以上	若草色

●運転経歴証明書が必要な人は、最寄りの郵便局から郵便振替の方法により申し込むか、各地の自動車安全運転センター事務所の受付へ直接申し込んでください。申し込みは全国どこでも受け付け

無事故無違反の証明書



待てます。無事故・無違反などの期間により4種類に色分けされています。SDカードをお持ちの人には、カンリ代、食事代、

県バス協会

目印は協会ステッカー

今や自動車は私たちの生活に欠かすことのできない存在です。山梨県の平成十四年三月末現在の自動車保有台数は約七十万台で、これらの自動車は自家用自動車(白ナンバー)と事業用自動車(緑ナンバー)に大別できます。

・運賃を取らなくても観光地案内などを兼ねたような運送(白ナンバー)をする。当協会の会員事業者は国土交通大臣の許可を受け、当局の指導・監督のもと適切に事業を運営しています。お客様の満足を第一に考えたサービスを提供し、安心して旅行を楽しんでもらえるよう、バスをご利用の際は山梨県バス協会のステッカーを目印に!

県タクシー協会

県民の安全確保に協力

この活動は、昨年12月、山梨県警と山梨県タクシー協会が「安全・安心まちづくり」を推進するため開始したものです。タクシーが独自の無線で連絡の取り合える特性を生

中に車外に見える子供や高齢者などの安全に目を光らせ、危険に遭遇しているのを見つけたときは速やかに通報し、一時的に車内に緊急避難など確保に協力します。タクシーを利用される皆様には、この活動への理解と協力をお願いします。へホームページの開設

JAF (日本自動車連盟)



みなさんの愛車の方が一のトラブルに備えて、常に待機しているJAFのサービスカー

夏に向け愛車の点検を

今年の冬は雪が少なく暖冬でしたが、みなさんの車の調子はいかがでしたか。思わぬ雪によるトラブルに巻き込まれませんか。やっとなら、またタイヤのトラブルの救

24時間全国どこでも
#8139
JAFのあまご
JAF山梨ロードサービスセンター
055-241-0111

から真夏の猛暑がやって来ます、お車の夏対策はお済みでしょうか。一番気になるのはやはりバッテリーですね。どうにか冬を耐えてくれたバッテリーでも夏の猛暑には耐えられませんか。最近では冬の寒さより夏の暑さの方がバッテリーにとって悪影響があり、各自動車メーカーもその対策

援依頼も多く、細かいヒビが入っていたりスリップサインが出ていたり、また空気が低いまま使用していますと思わぬトラブルを引き起こしてしまします。それと夏にはオーバーヒートが付きものです。これにはいろいろな原因があるため、事前の点検といっても冷却水の点検くらいしかできません。水温計がいつもより高めかなと感じたら一度専門家のアドバイスを受けてみてはいかがでしょうか。今年の夏も暑くなりそうです。JAFへの救援依頼もかかります。今年もノンストップでさわやかな秋を迎えられるよう、たまには始業点検などをしてみたいかがでしようか。